

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制（農業使用基準等）等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第7号 水稻

発行日 平成28年 9月29日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ（電話 0197-68-4436）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net/agri/>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆県内全域で刈取り作業が進んでいます。刈遅れは品質低下の原因となりますので、早めに収穫作業を行いましょ。
- ◆倒伏圃場では、作業速度をできるだけ遅くし、周囲と比べて品質が劣ることが見込まれる場合は刈分けにより品質確保に努めましょ。
- ◆日没が早まる時期なので、作業は計画的に進め、安全な農作業を心掛けましょ。
- ◆台風第10号による水田への土砂流入があった地域では、被害程度によって対策が異なります。被害程度に見合った対策をとりましょ。

1 適期刈取りの励行

刈遅れは着色粒や胴割粒等の発生を増加させ品質低下につながります。圃場がぬかる場合は、地表面の排水により地耐力の向上に努め、早めに刈取りましょ。倒伏圃場あるいは倒伏した部分では、作業速度をできるだけ遅くし、ていねいに刈取りましょ。また倒伏していない部分など周囲と比べて品質が劣ることが見込まれる場合は、刈分けにより品質確保に努めましょ。

2 乾燥・調製の留意点 仕上げ水分は15.0%以下を徹底ましょ！

(1) 胴割れ粒の発生防止

- ・1時間あたりの乾燥速度（水分低下）は0.8%以下とし、送風温度に十分に注意ましょ。急激な乾燥や過乾燥は避けましょ。
- ・自然乾燥の場合、乾燥期間は2週間以内とし、乾燥が不十分な時は乾燥機で仕上げましょ。

(2) 粳すり時の肌ずれ、脱ぶの防止

- ・玄米水分15.0%以下の適正水分で粳すりを行います（肌ずれ米の防止）。
- ・ロール間隔は、粳の厚さの約1/2（0.5～1.2mm）に調節ましょ。
- ・脱ぶ率は85%を基準（80～90%）としましょ。

(3) ライスグレーダー粒選別

- ・出荷製品となる玄米は、LL（1.9mm）の篩い目を使用し、整粒歩合80%以上に仕上げましょ。

3 農作業安全

日没が早まる時期ですので、計画的に作業をすすめ、農作業安全を心掛けましょ。

- ア 圃場での移動、運搬の際の転倒事故や追突事故には十分注意ましょ。
- イ コンバインにワラ等が詰まった際は、必ずエンジンを止めてから作業を行いましょ。
- ウ 夕方に事故の発生が多いので、焦らず、慎重な作業を心がけましょ。
- エ 反射材や低速車マークを取り付け、路上走行中の追突事故を防止ましょ。

4 台風第10号による水田への土砂流入被害への対策

(1) 土砂の流入が軽微で収穫可能な場合

- ア 圃場の滞水が続くと機械収穫ができないので、排水を徹底し再び降雨等により滞水しないようにしましょう。特に明渠や排水口の点検・補修を行い、収穫期にコンバインが作業できるように努めましょう。
- イ 浸水・冠水及び倒伏した稲と被害のない稲は区別して、別刈りとすることで品質低下を防ぎましょう。

(2) コンバインによる機械作業の留意点

- ア コンバイン破損の原因となる木材等流入物は、速やかに水田内及び導入路などから除去しましょう。
- イ 片足のかかるとに体重をかけ、20cm程度沈むようであれば、コンバインが自重で沈み込むおそれがあるので、無理な作業は避けましょう。
- ウ 株元に土砂やゴミがたまっている場所は、高刈りや別刈りとし、ゴミ等の混入を防止しましょう。

(3) 土砂が流入し、収穫が難しい場合

- ア 農業共済組合に連絡し、被害確認を行いましょう。
- イ 農業共済組合による被害確認の終了後に、土砂などの流入した異物を除去しましょう。その後、耕起・整地を行うとともに、早期に土壌分析を実施し、翌年の作付けに向けて準備しましょう。
- ウ 土砂流入が著しい場合は、状況によっては工事等が必要となるので、無理に作業は行わず、市町村等の関係機関に相談した上で対応しましょう。

(4) 次年度の作付について

今年度収穫できた水田のうち、礫が少なく土のみが堆積した水田では、堆積した土層の厚さや流入した泥の土質により肥料の投入量を調整する必要がありますので、普及センターに相談してください。

次号は10月27日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

**9月15日～11月15日は
秋の農作業安全月間です**

気をつけて！ 互いに声かけ 農作業安全

中央農業改良普及センター・県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。